

令和3年度事業計画(案)

<法人会の理念>

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

<公益財団法人 全国法人会総連合>

I. 法人会の理念

全法連の新しい理念の下、公益社団法人として、税に関する活動を中心に社会へ貢献をする。このため志の高い経営者であるとの稔恃を持ち「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献をする。

公益法人としての使命を達成するため、本部・支部・部会が一体となり組織的な事業活動を展開し、事業内容の充実、会員増強の推進に力を注ぎ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

II. 重点事項

1. 納税意識の向上と税知識の普及

公益法人として、広く一般の企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及のための施策を講じる。このため、広く一般にも税制関連の研修・講話等の充実を図るとともに資料等を作成し、適切な広報活動を行う。また、蒲田署管内の小学校の児童に対する租税教育活動、税に関する絵はがきの募集活動に努めるほか「税を考える週間」の協賛行事等を積極的に実施するとともにe-Tax・eLTAXの利用率向上に努める。

2. 組織の強化

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会員数の減少傾向が続いている。組織の充実・強化を図るため会員の退会防止に努めながら年間を通して会員増強を行うとともに特別に「会員増強月間」(10月・11月・12月)を設け、厚生制度受託会社とも連携し、全支部一丸となった組織的・集中的な会員増強運動を展開する。

3. 支部・ブロック活動の活性化

研修内容の一層の充実を図るとともに、障害者施設への支援等、地域社会に貢献するため幅広い事業を展開する。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、バス研修会、見学会、親睦会を開催、会員との連携を高め緊密にする為の親睦事業を実施する。

4. 税制改正等に対する対応

税制等の調査・研究を行い会員に周知するとともに、税制(使途問題を含む)に関する会員の意見を取りまとめ、その意見が税制に反映されるよう関係機関に対し要望活動を展開する。なお意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

5. 研修の充実

法人会の根幹事業である税法・税務関係研修の開催と研修内容の充実を図るとともに研修参加人員の増加に努める。特に、新型コロナウイルス感染症の影響下では対面研修の開催方法が制限されることから、参加人員を制限した研修の実施、更にオンラインセミナー、リモート研修等を積極的に導入し、研修が受けやすい環境作りに努める。

6. 税務行政との関連

東京国税局をはじめとした税務諸官庁との関係の維持・発展、および東京税理士会蒲田支部をはじめとした税務関係諸団体とのより密接な連絡協調に努める。

7. e-Tax・eLTAXの普及推進

新型コロナウイルス感染症の拡大で従来の納税方式からオンラインを活用した納税方式に環境移行が始まっている。そのツールとしてのe-Tax及びeLTAXの普及推進には、引き続き税務当局並びに税理士会との協調が必須であり、両者と連携を図りながら、利用率向上のための方策を検討する。

8. 福利厚生制度の拡充

会員の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進を図る。このため保険事業協力会社の各種共済制度のより一層の普及促進を図るとともに法人会健康診断、全国儀式サービス制度のより一層の周知並びに会員企業の利用率向上に努める。

9. 地域社会貢献活動の推進

法人会は公益法人として社会からの信頼を得て、地域に密着した活動を展開することが求められている。法人会の組織力と活力を生かし継続的な社会貢献活動を実施する。また東法連の統一テーマの環境問題に積極的に取り組むとともに、東京都が推進している「地球温暖化対策報告書制度」の普及推進に努める。